

来年4月から使用料・手数料が変わります

「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に基づき、来年4／1から使用料・手数料を改定します。
 主な施設の使用料・各種手数料の改定内容は、次の表のとおりです。詳しくは、各担当課までお問い合わせください。
 ※カムイスキーリンクスは今年12／1から、旭山動物園（パスポート除く）は来年4／29から改定。【詳細】財政課☎25・5672

スポーツ・レクリエーション施設の使用料改定

分類	施設名	主な料金区分	現行額	改定額	問い合わせ先	
体育館	リアルター夢りんご体育館	専用 アリーナ・アマチュアスポーツ・一般・午後 ☆	5,290円 →	7,000円	スポーツ課☎23・1944	
		個人 一般・午後	150円 →	220円		
	道北アークス大雪アリーナ	専用 アリーナ・アマチュアスポーツ・夏期・土日・午後 ☆	34,650円 →	43,440円		
		個人 夏期・一般・1回	200円 →	300円		
	忠和公園体育館	専用 体育室・スポーツ・午後	6,040円 →	7,520円		公園みどり課☎25・9705
		個人 大人・1回	150円 →	220円		
	東豊公園体育館	個人 大人・1回	150円 →	220円		市民活動課☎25・6012
勤労者体育センター▲◇	専用 一般・午後	3,360円 →	4,480円			
総合防災センター	専用 コミュニティホール・午後	1,520円 →	1,560円	消防本部指令課		
北消防署	専用 附属体育館・午後	470円 →	490円	☎33・9961		
テニスコート	花咲スポーツ公園	個人 大人・1時間・1面	310円 →	370円	公園みどり課☎25・9705	
	カムイの杜	個人 大人・1時間・1面	無料 →	370円		
	忠和テニスコート	個人 大人・1時間・1面	310円 →	370円	スポーツ課☎23・1944	
パークゴルフ場	嵐山レクリエーション施設	個人 大人・1日	600円 →	900円	公園みどり課☎25・9705	
	東光スポーツ公園	個人 大人・1日	400円 →	600円		
	すえひろ・春光台・忠和・旭神中央・金星橋・平成大橋	個人 大人・1日	200円 →	300円	農林整備課☎25・7459	
	21世紀の森	個人 大人・1日	無料 →	300円		
スケート場	東部スケートリンク	個人 一般・1回	150円 →	220円	スポーツ課☎23・1944	
	花咲スポーツ公園	専用 2時間につき ☆	3,780円 →	5,670円	公園みどり課☎25・9705	
		個人 大人・1回	150円 →	220円		
忠和公園（多目的コート）	専用 午後	1,000円 →	680円			
キャンプ場	春光台・カムイの杜	専用 テント・タープ1張・宿泊	無料 →	500円	農林整備課☎25・7459	
	21世紀の森	個人 大人・宿泊	無料 →	300円		
その他	21世紀の森（森の湯）	個人 大人・1回	無料 →	100円	農林整備課☎25・7459	
	21世紀の森（バンガロー）	専用 1棟・1泊	3,150円 →	4,720円		
	陸上競技場（花咲スポーツ公園）	専用 午後 ☆	7,140円 →	9,440円	公園みどり課☎25・9705	
		個人 大人・1回	150円 →	220円		
	スタルヒン球場（硬式）	専用 一般・午後 ☆	8,920円 →	11,800円		
	軟式野球場（花咲スポーツ公園）	専用 午後	1,820円 →	1,360円		
	旭川ドリームスタジアム（軟式）	専用 一般・午後 ☆	8,450円 →	8,360円		
	球技場（花咲スポーツ公園）	専用 一般・午後 ☆	4,200円 →	3,960円		
	球技場（東光スポーツ公園）	専用 一般・午後 ☆	4,680円 →	5,320円		
	多目的広場（忠和・カムイの杜）	専用 午後	無料 →	2,680円		
	プール（花咲・常磐・新富・千代の山）	個人 大人・1回	150円 →	220円		
	和弓場・洋弓場（花咲スポーツ公園）	個人 大人・1回	150円 →	220円		
	馬場（花咲スポーツ公園）	個人 大人・1回	310円 →	450円		
	相撲場（花咲スポーツ公園）	専用 ☆	1時間630円 →	午後360円		
ガーデンセンター◇	専用 体験学習コーナー・午後 ☆	1,400円 →	1,800円			
旭山三浦庭園	個人 1日	300円 →	450円			
カムイスキーリンクス▲	個人 一般・1日券	3,100円 →	3,800円	スポーツ課☎23・1944		

専用＝貸室料など 個人＝入館料や観覧料など 改定額＝増額・減額・有料化
 ▲指定管理者が改定額の範囲で別に設定する施設 ◇専用使用料の減免を見直し（27ページ上を参照） ☆入場料を徴収しない場合の料金



各施設の使用料改定

分類	施設名	主な料金区分	現行額	改定額	問い合わせ先
地域集会	各公民館	専用 中会議室・午後	370円➡	480円	公民館事業課 ☎61・6194
	東地区体育センター▲	専用 体育室・午後	9,400円➡	3,840円	スポーツ課 ☎23・1944
		個人 一般・1回	150円➡	220円	
	あつま〜る▲	専用 会議室・一般・1時間	300円➡	70円	市民活動課 ☎25・6012
	各住民センター▲	専用 集会室・午後	3,200円➡	1,480円	
	各地区センター▲	専用 ホール・午後	3,500円➡	2,000円	
各農村地域センター	専用 講堂・午後	750円➡	1,000円		
ときわ市民ホール▲◇	専用 会議室・一般・午後	2,100円➡	1,510円		
その他集会	勤労者福祉会館▲◇	専用 中会議室・一般・午後	3,670円➡	1,930円	市民活動課 ☎25・6012
	サン・アザレア▲◇	専用 ホール・一般・午後	3,780円➡	3,320円	
	CoCoDe▲◇	専用 ホール・一般・1時間	1,760円➡	1,850円	
	西神居会館	専用 第1集会室・午後	420円➡	600円	
	嵐山中央会館	専用 第1集会室・午後	500円➡	730円	
文化・観覧	市民文化会館◇	専用 大ホール・土日・午後	32,550円➡	33,440円	市民文化会館 ☎25・7331
	公会堂	専用 ホール・土日・午後	13,650円➡	18,170円	同ホール ☎69・2000
	大雪クリスタルホール◇	専用 大会議室・土日・午後	30,450円➡	11,600円	
	科学館(学習・研修室)◇	専用 午後	4,000円➡	4,860円	科学館 ☎31・3186
	科学館(常設展示室)◆	個人 一般・1日	400円➡	410円	博物館 ☎69・2004
	博物館(常設展)◆	個人 一般・1日	300円➡	350円	
	井上靖記念館◆	個人 一般・1回	200円➡	300円	文化振興課 ☎25・7558
	彫刻美術館◆	個人 一般・1回	300円➡	450円	彫刻美術館 ☎46・6277
	旭山動物園	個人 市民・1回	590円➡	700円	旭山動物園 ☎36・1104
産業	工業技術センター	業務 レーザ加工機	3,780円➡	4,590円	同センター ☎36・3111
	工芸センター	業務 5軸制御NCルータ実験機(木工機械)	3,150円➡	4,230円	工芸センター ☎66・1770
	若者の郷	専用 ホール・午後	370円➡	490円	農政課 ☎25・7417
	市営牧場	業務 繁殖牛(月齢12か月未満・市内)	150円➡	220円	農業振興課 ☎25・7470
	農業センター	専用 ホール・午後	930円➡	1,240円	農業センター ☎61・0211
福祉	市民生活館	専用 講堂1・午後	730円➡	840円	福祉保険課 ☎25・6425
	近文生活館	専用 集会室・午後	180円➡	240円	
	いきいきセンター新旭川▲	専用 多目的ホール・午後	1,380円➡	2,000円	長寿社会課 ☎25・6457
	いきいきセンター永山▲	専用 教養娯楽室・午後	750円➡	1,120円	
	いきいきセンター神楽▲	専用 研修室1・午後	500円➡	680円	
	各いきいきセンター▲	個人 一般・1回	150円➡	220円	
	近文市民ふれあいセンター▲	専用 集会室・午後	1,000円➡	1,500円	
	おぴった▲	専用 会議室1・一般・午後	5,140円➡	7,330円	障害福祉課 ☎25・6476
子育て支援	ASOB I~BA	専用 運動室・一般・1時間	1,200円➡	1,800円	子育て支援課 ☎25・9847
	児童館(春光・神居)	専用 遊戯室・夜間	500円➡	560円	
	児童館(永山・神楽)	専用 遊戯室・夜間	500円➡	600円	
	子ども総合相談センター	専用 研修・会議室1・一般・午後	1,500円➡	1,700円	

専用 = 貸室料など
個人 = 入館料や観覧料など
業務 = 業務上の機械使用料など
改定額 = 増額・減額
▲指定管理者が改定額の範囲で別に設定する施設 ◇専用使用料の減免を見直し ◆観覧料の減免を見直し(27ページ上を参照)



減免の見直しについて

◇若者の団体（半数以上が30歳未満）が公益的・公共的な活動で利用
=通常料金（減免なし） → 5割負担（減額）

勤労者体育センター、ガーデンセンター、ときわ市民ホール、勤労者福祉会館、サン・アザレア、CocoDee、市民文化会館（会議室）、大雪クリスタルホール（第1～4会議室）、科学館（学習・研修室等）

◆70歳以上の観覧料=免除 → 5割負担

科学館、博物館、井上靖記念館、彫刻美術館

来年
4月から!



各種手数料の改定

分類	主な料金区分	現行額	改定額	問い合わせ先
福祉	受胎調節実地指導員指定証交付	3,410円 →	4,570円	母子保健課 ☎26・2395
保健衛生	犬の登録	2,850円 →	2,740円	あにまある ☎25・5271
	飲食店営業許可申請（新規）	17,600円 →	18,200円	衛生検査課 ☎25・5324
	飲料水一般試験	5,770円 →	7,000円	
	汚染土壌処理業許可申請	206,000円 →	208,000円	環境指導課 ☎25・6369
	し尿処理（50ℓ当たり）	300円 →	450円	廃棄物処理課 ☎25・6356
	ごみ埋立処分（10kgまでごと）	104円 →	156円	廃棄物処分場 ☎59・4646
	ごみ焼却処分（10kgまでごと）	75円 →	83円	近文清掃工場 ☎53・8989
	生命保険用診断書（市立旭川病院）	4,400円 →	5,500円	同病院医事課 ☎24・3181
商工業	引張試験（材料）	1,780円 →	2,040円	工業技術センター ☎36・3111
	強度試験（木材木質材）	610円 →	910円	工芸センター ☎66・1770
農業	土壌診断（総合分析）	780円 →	1,170円	農業センター ☎61・0211
	授精牛捕獲	2,100円 →	2,210円	農業振興課 ☎25・7470
	現地目証明（1件1筆につき）	1,000円 →	1,500円	農業委員会事務局 ☎25・6729
建築・都市計画	開発行為許可申請（自己業務用・0.3ヘクタール以上0.6ヘクタール未満）	65,000円 →	58,800円	都市計画課 ☎25・8530
	宅地造成工事許可申請（500㎡超1,000㎡以内）	21,000円 →	19,500円	
	建築確認申請（100㎡超200㎡以内）	23,000円 →	21,800円	建築指導課 ☎25・8597
	長期優良住宅建築等計画認定申請（新築・1戸）	57,000円 →	52,500円	
	低炭素建築物新築等計画認定申請（1戸）	39,000円 →	35,000円	
	建築物エネルギー消費性能適合性判定（300㎡以内）	216,000円 →	213,000円	
	優良住宅新築認定申請（土地1,000㎡未満、床面積100㎡以下）	6,200円 →	5,840円	
	屋外広告物許可申請（固定広告物、発光・照明装置、5㎡につき）	1,100円 →	1,380円	
その他	建築申請に関する証明	350円 →	520円	土木管理課 ☎25・5375
	撤去自転車返還	1,000円 →	1,500円	
	地籍調査の成果等の写しの交付（A3以下）	300円 →	330円	土木管理課 ☎26・3303
	その他閲覧	200円 →	300円	市民課 ☎25・6204

【詳細】 財政課 ☎25・5672

